

○中津川都市計画の図書の縦覧

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項の規定において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項の規定において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

令和7年3月6日

岐阜県知事 江崎 禎 英

- 1 都市計画の種類及び名称
中津川都市計画下水道
中津川市公共下水道

- 2 縦覧場所
岐阜県都市建築部都市政策課及び中津川市リニア都市政策部
都市住宅課